

中小企業基盤整備機構四国本部と 業務連携・協力に関する覚書を締結しました



9月25日、独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部（以下、中小機構四国本部）の三村勉本部長ほか機構関係者のご出席のもと、西条市役所で業務連携・協力に関する覚書の調印式を行いました。この覚書は、中小機構四国本部と西条市の連携・協力により、西条市における中小企業等の新事業展開の促進、経営基盤の強化等において、相互に連携・協力し、地域経済の活性化と中小企業支援の推進を図ることを目的とするものです。



中小企業基盤整備機構は、我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、平成16年7月に設立された経済産業省所管の独立行政法人であり、創業から新事業展開、事業再生、災害対策などのセーフティネットまで、中小企業の成長ステージや経営課題に合わせて高度な支援機能とノウハウを有しています。

西条市はこれまで、自立した地域中小企業の育成や総合6次産業化の推進による新たな産業の創出へ向けた取り組みを積極的に推進してきました。

- 【覚書の連携・協力事項】**
- ① 業務連携・協力に係る具体的な方策について
 - ② 地域内における経済情報・事業活動動向などに関する情報の交換
 - ③ 目的を達成するために必要な事項

たが、企業を取り巻く環境は、新興国の台頭、大企業の海外進出に伴う取引構造の変化に加え、円高などの影響により、一層厳しさを増しています。

西条市としては、国内外における経済情勢が大きく変化する中、今後ますます複雑化・高度化してくる中小・小規模企業の経営課題やニーズに対し、きめ細かく対応することができている経営支援体制を確立するために、約4000名の専門家集団と高度な支援ノウハウを有する中小機構四国本部との連携が重要であると考えています。

今回の中小機構四国本部との覚書締結を契機として、より密接な連携・協力関係を構築し、(株)西条産業情報支援センターが有する支援機能との相乗効果により、ものづくり基盤技術の高度化、農商工連携、中心市街地活性化、販路開拓等における専門性が必要とされる経営課題に対して、一層機動的に支援する体制を確立させるよう積極的に連携活動を推進していきます。



▲調印式の様子



▲署名する西条市長と中小機構四国本部長